

# 大分市豊予海峡ルート調査業務委託仕様書

## 1 業務名

大分市豊予海峡ルート調査業務

## 2 事業目的

平成10年3月に策定された全国総合開発計画「21世紀の国土のグランドデザイン」で示された4つの国土軸構想の一つである「太平洋新国土軸構想」は、中部、近畿、四国、九州、沖縄にまたがり、主に東海（遠州、三河、名古屋、伊勢、志摩）から紀伊半島、淡路、四国、九州中部（熊本、大分）を経て九州西部（長崎、天草）に至る地域を高速道路や高速鉄道などで結ぼうとするものである。

そのうち「豊予海峡ルート（愛媛県佐田岬半島と大分県佐賀関半島を隔てる豊予海峡を海底トンネルや架橋で結ぼうとするもの）」の整備によってもたらされる経済・社会効果等の調査・分析を行い、実現に向けた今後の方策を探ることを目的とする。

## 3 委託期間

契約締結日（平成28年5月下旬予定）から平成28年12月28日まで

## 4 業務の内容

### (1) 調査項目

豊予海峡ルートについて以下の項目について検討し、整理する。

① 豊予海峡ルートの概要と整備の必要性・意義について

② 豊予海峡ルートに架橋またはトンネルを整備する場合のそれぞれの費用等について

ア. 建設に係る直接経費及び周辺整備等に係る間接経費の概算

イ. 維持管理に係る経費の概算

ウ. その他

③ 豊予海峡ルートに架橋またはトンネルが整備された場合のそれぞれの経済・社会効果について

ア. 直接効果（時間短縮効果、便益効果など）

イ. 間接効果（観光、物流、防災など）

ウ. その他

④ 豊予海峡ルートの実現に向けた今後の方策について

### (2) 参考資料等

① 「太平洋新国土軸の形成と大分県発展のあり方」

（太平洋新国土軸構想（豊予海峡ルート）推進大分県期成会：平成8年3月作成）

② 愛媛県庁ホームページ：ホーム>社会基盤>交通・道路>海上交通>豊予海峡ルート>様々な調査

（URL：<https://www.pref.ehime.jp/h12300/hoyoroute/tyou/tyou.html>）

なお、本業務に係る公募型プロポーザルへの参加を検討する事業者で、①について必要とする場合には、下記の担当までご連絡ください。

### (3) 業務の進め方

① 調査項目や内容については、大分市企画部企画課（以下、企画課）と適宜調整を行う。

② 企画課との調整により企画提案内容への変更等があり得る。それに伴う仕様の変更、予算額の変更等については、別途協議の上、対応する。

## 5 契約の締結

委託業務に係る仕様を確定させた上で、契約候補者と契約を締結する。

## 6 成果品

次のとおり提出する。

- (1) 報告書 50部 (カラー製本)
- (2) 概要版 50部 (カラー製本)
- (3) (1)～(2)の電子データ

なお、報告書等の体裁については、別途改めて指示する。

## 7 支払い方法

業務完了後成果品の検査に合格した後、精算払いとする。

## 8 個人情報の保護体制

大分市個人情報保護条例に基づき、業務を通じて知りえた情報は、業務の用に供する目的以外には利用しないこと。情報等は秘密とし、第三者に開示しないこと。

## 9 業務の再委託禁止

業務について一括して第三者に委託し又は請け負わせてはならない。

ただし、業務を効率的に行う上で必要と思われる業務については、企画課と協議の上業務の一部を委託することができるものとする。

## 10 その他

- (1) 業務内容については、仕様書に基づく内容とするとともに、業者選定時に提案した内容を遵守し実施すること。
- (2) 業務上知り得た事項について守秘義務を負うこと。
- (3) 本業務により作成・納品された成果品の著作権等は、大分市に帰属する。
- (4) 業務の実施にあたっては、企画課と十分協議を行うとともに、指示及び監督を受けなければならない。
- (5) 何らかの事情により業務履行が完了しなかった場合は、企画課の求める作業途中の全てのデータを引き渡すものとし、企画課と協議の上、出来高払いとする。
- (6) 仕様書に定めのない事項については、必要に応じて企画課と協議すること。
- (7) 業務の実施にあたり、疑義が生じた事項については、企画課と協議の上対応すること。

## 11 担当

大分市企画部企画課

担当者：佐藤・村田

TEL：097-537-5603 (直通)

FAX：097-534-6182

Eメール：[kikaku@city.oita.oita.jp](mailto:kikaku@city.oita.oita.jp)